

2021年6月定例会  
議案第135号

2021年7月9日  
緑の党グリーンズジャパン  
松谷 清

日程第1(議案第135号 委員長報告に対する質疑) 桜が丘病院に係る補正予算額について

<討論内容>

ただいま議案となっております第135号議案に緑の党として反対討論を行います。補正額の総額は減額補正もあり51億余ですが、コロナ対策費としては、53億円余と多額で、当然のことながら賛成であるわけですが、桜が丘病院の移転に関わる予算8,740万円が含まれているため反対せざるを得ないわけであります。

桜が丘病院の移転事業は、①清水駅東口公園及び清水駅東口広場における測量、分筆登記等、140万円 ②清水駅東公園のモニュメント、樹木等の移設及び公園施設の撤去7,100万、そして、①清水みなとまちづくり公民連携協議会と連携した都市的土地利用検討調査 ②歩行者の回遊性の検討調査1,500万円合わせて8740万円であります。

反対理由については、既に内田議員からの反対討論、宮沢議員の修正案への賛成討論において示されている点とほとんど重なります。

反対理由の第一は、清水庁舎建設は、「住民投票で決めよう！5万2000人の住民投票条例制定」を「住民に理解されている」として、市長、市議会多数会派で否決し、コロナ禍と突然のPFI清水庁舎債務負担行為の廃止、そして、「災い転じて福となす」と清水新庁舎建設地・東口公園に再び「津波浸水区域」に桜が丘病院移転を提案し、その過程は全くのブラックボックスのまま協定締結に至り、その経過による今回の提案であるという点です。

反対理由の第二は、そうした経過にある意味で住民運動魂というのでしょうか、清水区4市民団体から「桜が丘病院の移転に関する請願」が出され、新病院の機能、災害医療における病院の位置づけなど6項目に何ら誠意ある回答も示さぬままに、救護病院指定も災害病院としてのヘリポート基地も前提とされない、そして、津波浸水のあとのがれきの処理は、3日で可能、緊急車両の移動に問題はないと強弁し、事業を提案している点です。

反対理由の第三は、土地売買の契約等は11月議会としていますが、何故に静岡市と桜が丘病院それぞれが行った不動産鑑定額など最終的な交渉は終了していないにもかかわらず、分筆作業140万円、公園施設撤去費7,100万円予算を先行するのか、という点です。大内新田の2万9586㎡を桜が丘病院の不動産鑑定は、4億800万円、静岡市が4億5000万

円、東口公園 4900 m<sup>2</sup>を桜が丘病院の不動産鑑定が 6 億 4200 万円、静岡市が 6 億 760 万円、その差額の約 2 億円を桜が丘病院が支払うことになります。

そうした中で清水区の住民の皆さんからは、「清水駅東口公園の存続に関する陳情」が出されていますが否決されています。

反対理由の第四は、清水新庁舎については、事実上の白紙撤回であるにも関わらず、デジタル庁舎を目指すとして、設置条例の改正も行われぬままに今回の提案がなされている点です。当面、現在の庁舎の大規模改修を前提に新庁舎建設を検討することになります。いわば、清水区のコンパクトシティ構想の見直し、PFI 海洋文化都市施設事業の先送りも含め根本的な見直しという課題が残ります。勿論、私自身、修正案に賛成であり可決されれば反対理由はなくなります。

反対理由の第五は、2016 年に JACOH からの大内新田に代わる病院建設地の斡旋要請が出されて 5 年が経過し、病院の姿勢にも疑問を持つ点です。

静岡市の多くの公的病院は自社土地で診療を続けながら建て替えを実施していますが、大内新田に水害が起きたとして新たな病院建設地の斡旋要請がなされました。次に静岡市からの清水庁舎跡地案と住民グループからは桜が丘公園への移転案の二つに対して交通の便がいいとして清水庁舎移転跡地を選択しました。静岡市が誘導したのか、病院が住民案を無視したのか、ここは、評価は分かれます。

そして、コロナ禍で PFI 清水庁舎の債務負担行為の廃止に伴い「津波浸水区域」で、尚且つ狭い清水庁舎駐車場案を持ち出します。あの狭さでいいのであれば、現在の桜が丘病院の自社土地で建設も可能になります。そして、静岡市からの清水駅東口公園移転案に受け入れ、救護病院指定も災害に必須なヘリポート基地も受け入れない、その姿勢には病院の社会的使命を放り出しているようにも見えて納得できないものがあります。

反対理由の第六は、私が 2017 年 2 月議会で、2020 年 6 月議会において示した、現在、土地開発公社が所有する本来桜が丘病院が購入すべき 3920 m<sup>2</sup> 3 億 2551 万円のいわゆる塩漬け土地が、静岡市も交渉の遡上に乗せず放置されている点です。

2 回の質問に「隣接する JCHO 所有の土地と併せて、地域の皆さんとの協議を進めながら、公的な整備を含めた活用方法を検討してまいります」と答弁しており最終的に買い取ることを念頭に置いていると考えられます。

昨年、5 万 2000 人の署名による住民投票条例制定運動は、市長及び市議会多数派の方々により否決されました。まさに静岡市の民主主義が問われました。今回、こうした形で反対請願という形で改めて静岡市の民主主義が問われています。これから静岡市の民主主義を作り出す中で新たな静岡市のこれからの街づくりが求められます。

以上述べて反対討論とします。